

診療情報等の開示について

診療情報等(個人情報)の提供、及び開示は、医療従事者の重要な責務です。当法人では、診療情報等を積極的に患者様・施設利用者様・サービス利用者様に提供し、共有することによって、相互に信頼関係を築き、より質の高い開かれた医療・介護・健康増進サービスを提供することを目指しています。

1. 診療情報等の利用目的

- ① 患者様・施設利用者様・サービス利用者様へ適切な医療・介護・健康増進サービスの提供のため
- ② 法人事務・管理を適切に行うため
- ③ 法令・行政上の業務の対応のため
- ④ 保険請求等の業務のため
- ⑤ ご家族への病状説明のため

上記に示した以外に、医療・介護・健康増進サービスの質向上や医療従事者の育成を目的として、次のような利用を行う場合があります。

- ① 当法人内部において行われる医学・看護学等の症例研究
- ② 当法人内部において行われる事故防止、及び医療・介護・健康増進サービスの質向上のための研究
- ③ 当法人内部において行われる学生の実習への協力
- ④ 外部監査機関への情報提供

2. 手続き

診療情報等の開示は、原則としてご本人に開示します。予め、諸手続きが必要となりますので相談窓口にお申し出ください。ご本人以外の方が、診療情報等の開示を希望される場合は、ご本人のプライバシーを尊重することから確認の手続きが必要です。いずれにしても開示できない場合は、その理由をご説明させていただきます。

開示手続きについては以下の書類が必要です

- ① 個人情報開示請求書(相談窓口の様式が用意されています。HP上からもダウンロードできます)
- ② 本人又は代理人であることを確認できる公的文書(免許証など)

3. 費用

診療情報録等の開示には別に定めた費用をご負担いただきます。詳細については相談窓口にてご確認ください。

4. 相談窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者又は以下の窓口をご利用下さい。また、当院は個人情報保護法(第37条第1項)による次の「認定個人情報保護団体」の対象事業者です。第三者による解決が必要な事項については本団体にご相談ください。

認定個人情報保護団体 医療法人 北斗会

個人情報苦情対応窓口 028-664-1551

医療法人北斗会 理事長： 尾崎史郎

個人情報保護管理者： 清水孝明

個人情報相談窓口：028-664-1551